

# 水質試験検査報告書

依頼日 平成30年12月25日  
発行日 平成30年12月28日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03) 3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246) 36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03) 3671-5941

依頼社名	東京都八丈町役場			事業種別			
施設名				検体名	給水		
採水場所	No.9 八重根港トイレ(寺山低区系)			水源			
採水日	平成30年12月25日	9:07	採水者	佐々木		遊離残留塩素	0.4 mg/L
天候	前日		気温			採水区分	他社
	当日		水温				
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値		
1 一般細菌		100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下		
2 大腸菌		検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下		
3 ホルモン及びその化合物		0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下		
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム		0.09mg/L以下		
5 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下		
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下		
7 砒素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 銅及びその化合物		0.2mg/L以下		
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下		
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下		
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 マグネシウム及びその化合物		0.05mg/L以下		
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン		200mg/L以下		
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 カドミウム、マンガン、鉛等(総量)		300mg/L以下		
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	268 mg/L	500mg/L以下		
15 1,4-ジオキシン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下		
16 2,3,7,8-テトラオキシン及び2,3,7,8-テトラオキシン		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.00001mg/L以下		
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/L以下		
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下		
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下		
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)		3mg/L以下		
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値		5.8 ~ 8.6		
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味		異常でないこと		
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気		異常でないこと		
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度		5度以下		
25 ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度		2度以下		
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52				
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。						
備考							
試験期間	平成30年12月25日 ~ 平成30年12月28日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は			
検査責任者	センター長 大湊 克己			平成15年厚生労働省告示第261号によります。			